

# (一般社団法人) おひとりさまネットワーク SISTERHOOD

## 令和5年度からの本格始動について

臨時社員総会資料

令和5年10月7日(土) 13:00~(予定)

# 目次

1. SISTERHOODの概要
2. R5年度からの事業内容
3. 会員の種別と会費等の額（案） …… 議案1号
4. 会の組織と理事の選任（案） …… 議案2号
5. 収入および支出の考え方

# 1.SISTERHOODの概要

おひとりさまネットワーク SISTERHOOD は、**おひとりさま人生を選んだ会員（非婚の女性）**が、健康不安や孤独や生活の心配をひとりで抱え込むことなく、**安心して暮らすための会員制サークル**です。

- SNSでのおしゃべり
- 会員相互の共感
- 会員相互の悩み相談
- 専門家への相談も

共感・相談



- 講演会
- ミーティング
- 旅行
- 女子会

仲間づくり



- グループリビング
- シャアハウスや近居
- 続けていける仕事探し

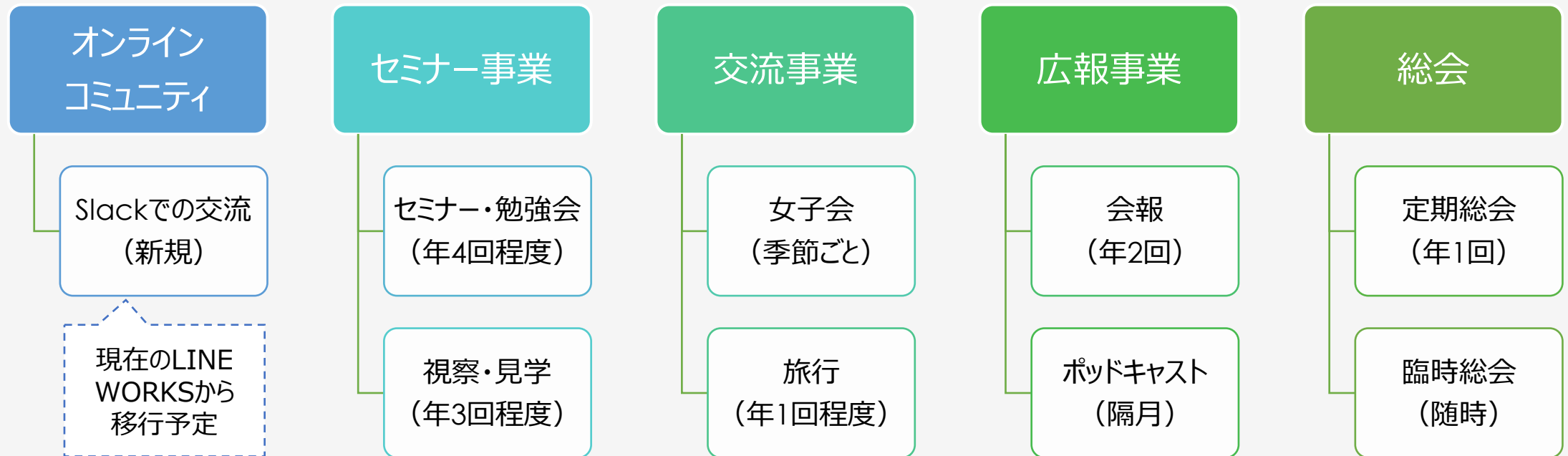
住まい・仕事



## 2.R5年度の事業内容

令和2年10月8日に発足。コロナ禍での制約等もあり、ウェブサイトでの情報発信とSNS（LINE WORKS）でのおしゃべりを中心に活動してきました。

**令和5年度（R5年11月～R6年10月）から本格的な活動を開始**します。



### 3.会員の種別と会費等の額（案）

### ★議案1号★

活動の本格始動にあわせ、R5年度から、会員の種別と会費等の額を下記の通り定めます。 ※定款 第2章会員・第5条（種別）より

	正会員	一般会員
定義	当法人の目的に賛同して入会した女性 =当法人の「社員」（議決権を有する）	当法人が行うイベントへの参加及び当法人が提供する生活支援等を受けるために入会した女性
	◆ 会の事業や運営に主体的にかかわり、一緒に会を育ててくれるメンバーです	◆ セミナー事業や交流事業等に、その都度参加費を支払って参加する方々です
入会金 年会費	入会金 無料 年会費 1万円	入会金 無料 年会費 無料
事業への 参加費	事業ごとに定められた額の「参加費」 ※将来的には正会員割引の導入を検討	事業ごとに定められた額の「参加費」
特典	<ul style="list-style-type: none"><li>オンラインコミュニティ（Slack）への参加</li><li>セミナー・交流事業等の提案・企画が可能</li><li>自主プロジェクトの立ち上げ・運営が可能</li><li>総会での議決権行使</li></ul>	

# 4.会の組織と理事の選任（案）

## ★議案2号★

一般社団法人 おひとりさまネットワーク  
SISTERHOOD の組織は、右記の通りです。

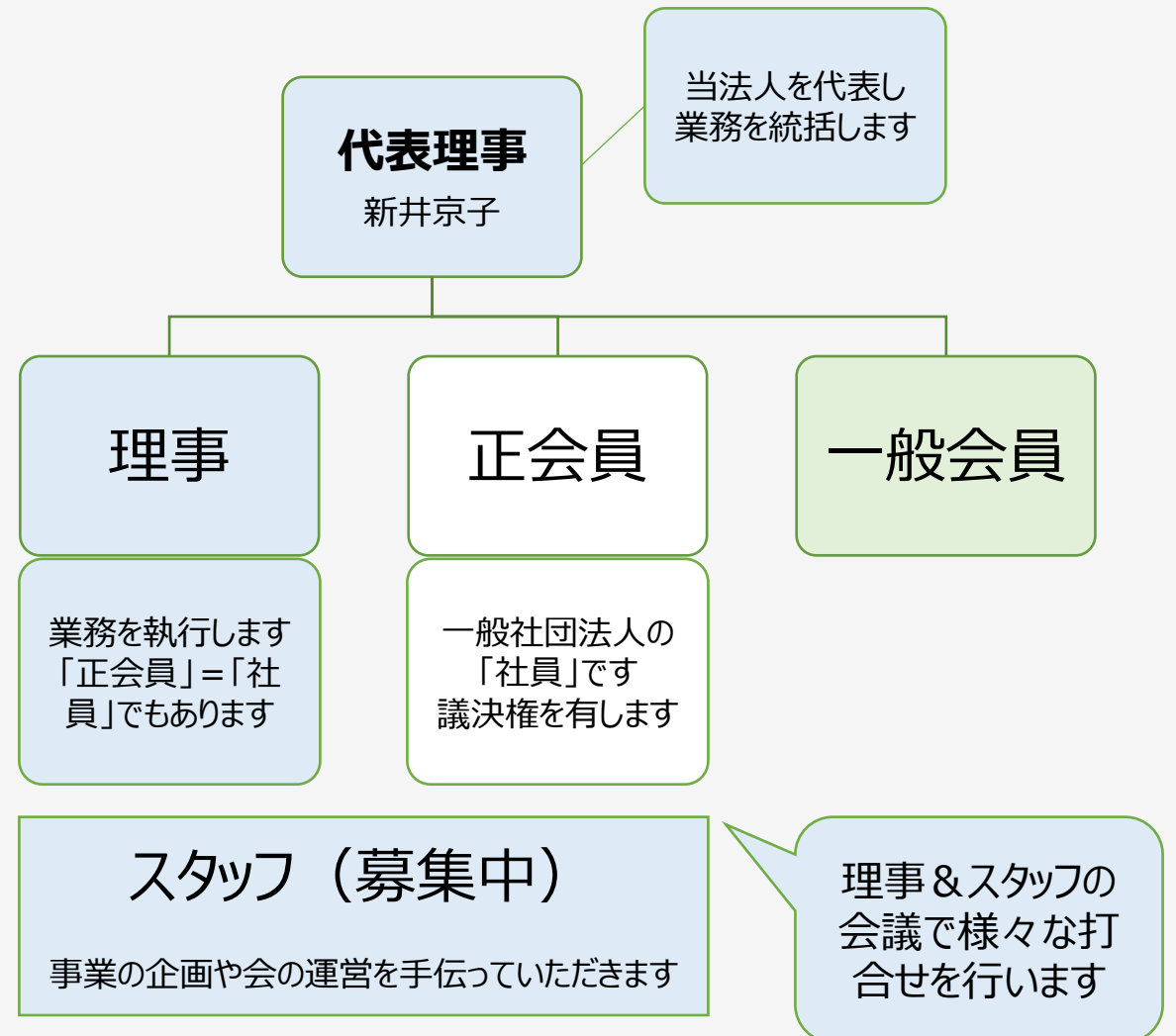
設立時社員である新井京子が、当初より代表理事を務めています。

代表理事・理事やスタッフの報酬等は、当面無償としますが、会の運営が軌道に乗った時点で、職務の対価として適切な額を社員総会の決議により定めます。

### 議案2号

非営利型法人の要件（理事3人以上）を満たすため、下記2名を理事に選任します。

- 魚住陽向
- 三澤史子



# 5.収入および支出の考え方

当会の団体運営費は、正会員からの会費（年額1万円）で賄います。

セミナー事業や交流事業の事業費は、原則として、当該事業の参加者で均等に負担します。

◆状況に応じて、事業費の不足分を会費収入から補填することや、余剰金を団体運営費に充てる場合があります。

収入の部	支出の部
<b>■ 会費（年額）</b>	<b>■ 団体運営費（年額）</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>● 正会員数×10,000円</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 固定費<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法人住民税 70,000円</li><li>・ 税理士顧問料 55,000円</li><li>・ HPドメイン使用料 17,000円</li><li>・ HP他メンテナンス料 35,000円</li></ul></li><li>● その他経費<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総会等会場費</li><li>・ 消耗品費等</li></ul></li></ul>
<b>■ 参加費 【事業ごとに算出】</b>	<b>■ 事業費 【事業ごとに算出】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>● セミナー等参加費<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原則、右記、事業ごとの開催経費を参加者数で割り返して算出</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● セミナー等開催経費<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会場費</li><li>・ 講師謝礼</li><li>・ 資料作成費 等</li></ul></li></ul>